

平成 29 年第 1 回定例会 一般質問での質問と答弁内容

北海道議会議員 北 口 雄 幸

平成 29 年 3 月 9 日 (木)

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 JR路線維持問題について</p> <p>(一) 北海道における鉄道の果たしてきた役割について</p> <p>まず、JR 路線維持問題についてですが、すでに、各会派の代表質問や一般質問でも議論されているように、JR 維持問題は各地域の存亡をかけた大きな課題であります。</p> <p>来年は北海道と命名されて 150 年の節目に当たり、北海道は鉄道によって発展した地域と言っても過言ではありません。</p> <p>その歴史は、1880 年 (明治 13 年) に小樽札幌間で、約 36 キロメートルの運行を始めた官営幌内鉄道が北海道における鉄道の歴史のスタートであり、その役割は北海道開拓史による道内の開拓と石炭の運送を目的としていたと承知しております。</p> <p>私の住む士別市では、1889 年 (明治 32 年) に最後の屯田兵が入植をされ、開拓の鉞がおろされ、翌 1890 年 (明治 33 年) には士別駅まで鉄道が開通、その鉄道を利用し、全国各地から開拓史が訪れ、現在の基礎を作ってくれました。さらに大正になってからは、士別朝日間の馬車軌道も運行し、木材運搬に大きな役割を果たしたのであります。</p> <p>このように、文字どおり鉄道の歴史は開拓の歴史でもあります。知事は、このような北海道における鉄道の歴史や役割をどのように認識しているのか、まずお伺いをいたします。</p>	<p>【知事】</p> <p>鉄道の役割などについてであります。鉄道は、北海道の歴史の中で、人々の移動や物資輸送を担い、本道の発展に大切な役割を果たしてきており、今日においても、道民の皆様の暮らしや産業経済を支える重要な交通機関であります。</p> <p>また、人口減少が見込まれる本道において、地域交通の確保をはじめ、観光振興による交流人口の増大や、農水産物などの物流の面からも重要な役割を果たすことが求められると考えているところであります。</p> <p>私といたしましては、こうした認識のもと、今後とも JR 北海道が本道の交通ネットワークを形成する重要な公共交通機関としての役割を果たしていくことができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>(二) 住民の思いについて</p> <p>沿線住民は、JR 存続を求めています。このことは、我が党のアンケート調査でもはっきり表れています。民進党北海道の JR 北海道路線維持対策本部では、先月、今回の見直しに該当する沿線住民を中心としたアンケート調査を実施しました。途中経過ではありますが、2,270 名の皆さんから回答をいただき、実に全道で 81% の皆さんが存続を求めており、とりわけ根室線、</p>	<p>【交通企画監】</p> <p>アンケート調査の結果についてでございますが、ご指摘のあったアンケート調査の結果につきましては、本道における鉄道網の約半分に及ぶ JR 北海道の事業範囲の見直しに対し、地域交通の将来に不安を抱える道民の皆様の声が反映されたものと受け止めているところでございます。</p> <p>道といたしましては、こうした道民の皆様の</p>

<p>宗谷線、花咲線、富良野線については 90%を超える皆さんが存続を求めているのであります。</p> <p>また、存続のための方策として、75%の皆さんが国や道の支援を求め、鉄道は国で維持管理すべきといった記述もありました。</p> <p>現場主義にこだわる知事として、今回のアンケートに基づく地域の声をどのように受け止めるのか、お聞かせください。</p>	<p>切実な声を受け止め、JR が道民の皆様の暮らしや産業経済を支える公共交通機関としての役割を今後とも果たしていくことができるよう地域の皆様とともに、全力で取り組んでまいります。</p>
<p>(三) 地域協議が進まない理由について</p> <p>知事は、地域協議会を進めたいと思っておりますが、各地域の市町村長は「まだ協議に入る段階ではない」との思いであります。</p> <p>知事は、市町村長がどのような思いのもとで地域協議に入ることができないと考えているのか、その認識を伺います。</p>	<p>【交通企画監】</p> <p>地域における協議などについてでございますが、JR 北海道の事業範囲の見直しにつきましては、沿線自治体の皆様から、路線の維持に向けた前向きな姿勢に乏しいといった厳しい指摘が多く、現時点での JR との協議などに、ただちに入ることに慎重な自治体もあると、承知をしているところでございます。</p> <p>道といたしましては、現在、鉄道ワーキングチームの報告内容につきまして、関係自治体の皆様への説明を行っているところでございますが、引き続き、地域における検討や協議が進むよう検討や協議の開始に向けた働きかけや調整を行うなど、道としての役割を一層、積極的に果たしてまいります。</p>
<p>(四) 国への支援の具体策について</p> <p>地域協議が進まないのは、地域から JR 北海道に対し、存続を求めると負担のあり方が問題となり、市町村にとってはその負担をできる財政状況にないことから、地域協議にすらつけないと私は思っています。</p> <p>また、鉄道ワーキングチームの提言でも、「国による抜本的な支援が不可欠」とされており、道は国に対する支援策を早急に取りまとめ、その方向性に基づいて、各沿線の地域協議に臨むべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>国への要請などについてでございますが、JR 北海道の経営再生は、鉄道事業者としての徹底した自助努力とともに、国の支援なくしては、なし得ないものと考えているところであり、道では、これまで JR の持続的な経営の確立に向けて、貨物列車の走行に伴う負担など本道固有のコストや老朽施設の更新に係る負担軽減といった支援を国に重ねて求めてきているところであり、引き続き、国に対し、私自身が先頭に立って、抜本的な支援を求めてまいります。</p> <p>また、こうした支援要請とともに、それぞれ特性の異なる路線ごとに関係自治体等による検討や協議を並行して進めることが必要であり、道といたしましては、こうした地域の取組が進むよう積極的に関わってまいります。</p>

二 介護人材の確保について

(一) 介護福祉士養成校について

先般、公益社団法人「日本介護福祉士養成施設協会」が、毎年行っている調査結果を発表しました。この調査結果では、全国の介護福祉士を養成する大学や専門学校の平成 28 年度の入学者数が定員の約 46%にまで落ち込んでいるとのことであり、ちなみに 10 年前は、ゆうに 70%を超えていました。

言うまでもなく介護福祉士は、介護現場で中核を担い、今後ますますその役割を求められる専門職であります。よって、現状における養成校の厳しい定員割れに歯止めをかけなければなりません。高校生達が、介護職を目指すことに後ろ向きになる理由として、ストレスの多い職場というイメージがあり、あるいはその資格が魅力的な収入に結びつかないといったことも言われています。

今後、介護人材の確保に向け、介護福祉士を目指す学生への支援策として、道としてどのように取り組もうとしているのかお伺いをいたします。

【保健福祉部長】

介護福祉士の養成についてであります。介護福祉士養成施設の入学者数は、近年の少子化のほか、介護職の処遇面に対するマイナスイメージなどの影響から減少傾向にありまして、道内の養成施設におきましては、平成 28 年度の定員充足率は 5 割を下回っております。

道では、これまで、介護職のイメージアップを図るため、中高生などを対象とした介護の魅力を紹介する啓発事業を実施するとともに、介護福祉士を目指す学生に対しては、本年度から修学資金に国家試験の受験対策費用を加えるなど、支援を充実しているところでございまして、引き続き、養成施設などのご意見をお伺いしながら、介護施設などで中核的な役割を担う介護福祉士の確保に努めてまいります。

(二) 介護福祉士の資格取得について

1 月末に今年度の介護福祉士の国家試験が行われました。受験申込者数は 79,113 名で、昨年度の 160,919 人に比べ、実に半数以下に激減しました。

その要因は、国が新たに介護職の資質向上策として打ち出し、今回から導入された受験資格の変更にあるのではないかと考えています。昨年度までは、「介護職として 3 年以上の実務経験」があれば受験資格があったのですが、今回の試験からは、たん吸引など医療的なケアを含めた研修の受講が義務づけられ、その研修時間はヘルパー 2 級の資格者で 320 時間、無資格者は 450 時間と半年にも及ぶものであります。

資質の向上は必要であり、大切な視点であります。都市部や地方を問わず介護人材が不足をし、施設や在宅の介護事業所ではその確保に大変な思いをして事業継続のための様々な努力をされている状況の中、そのハードルは決して

【知事】

介護人材確保の取組についてであります。急速な高齢化や核家族化に伴い、増加する多様な介護ニーズに対応するためには、多くの人材確保とともに、介護サービスの質の向上も重要であります。

道では、多様な人材の参入を図るため、介護の魅力等を伝える普及啓発や未経験者に対する介護技術等の習得への支援などを行うとともに、サービスの質の向上については、専門的な知識と実務経験を持つ介護福祉士の確保に向けて、国家試験受験のための実務者研修受講に伴う代替職員の雇用や受講費用に対する支援に加え、キャリアアップ研修への助成や資質向上を図る研修の地方開催の充実にも努めるなどして、さらなる介護人材の量と質の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

高すぎではいけないのです。

介護人材の確保という最優先で取り組まなければならない課題と介護職の資質の向上という常に求められる視点をバランスよく両立をさせ、専門的な知識と実務を身につけた優れた人材の確保に取り組むべきと考えますが、道の所見を伺います。

また、介護関係の人材確保や資質の向上のための研修については、大都市中心での開催であり、地方からは参加が大変だとの声も寄せられています。地方での開催も含め、道の見解を伺います。

三 地方における医師確保対策について

道民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域における地域医療の充実が不可欠であります。しかし、本道においては医師の偏在がいまだに深刻であり、自治体病院等を運営する首長の皆さんは、医師確保のため、日々奔走している実態であります。また、私の地域の小規模病院や診療所においては、幅広い疾病に対応できる総合診療医の配置を要望されています。

このような中、道が昨年 12 月に策定した北海道地域医療構想において、総合診療医は、地域の医療、介護、保健等の様々な分野におけるニーズに対応する重要な役割を担うことが期待をされ、その養成を推進するとしています。

しかしながら、こうした地域から大きな期待が寄せられている総合診療医について、道内での養成はまだまだ不十分であり、道はその養成に積極的に支援をしていく必要があると考え、以下お伺いをいたします。

(一) 総合診療科を専攻する地域枠医師について

道が平成 20 年度から実施している地域枠制度において、昨年 4 月から、地域枠医師の 1 期生である札幌医大卒業の 7 名の医師が地域勤務を開始しており、そのうち 2 名が総合診療医として活躍していると伺っております。

道では、昨年の第 4 回定例会において、平成 30 年度から開始が予定されている新たな専門医制度を見据えて、地域枠制度の関係条例を改

【保健福祉部長】

総合診療医の確保についてであります。道では、地域枠医師が安心して地域で勤務し、他の医師と同様に標準的な期間に専門医資格を取得できる仕組みを構築するため、新専門医制度も見据え、昨年末に関係条例の改正を行ったところであります。

新年度におきましては、4 名の地域枠医師が総合診療医として地域勤務をする予定であり、

<p>正したと承知しています。</p> <p>知事は、総合診療科を選択する地域枠医師に、その診療能力を十分に発揮しながら、地域で活躍してもらえるよう、どのように取り組んでいこうとしているのか、お伺いをいたします。</p>	<p>道といたしましては、地域枠医師の地域医療への貢献とキャリア形成の両立が必要との考え方から、臨床研修病院などとも十分に連携をして、総合診療科を専攻する地域枠医師の専門医取得などを促進いたしますとともに、卒後 9 年間の義務年限期間のうち、3 年間は医師不足地域の 200 床未満の医療機関に配置するなどいたしまして、地域医療の確保に取り組んでまいります。</p>
<p>(二) 今後の取り組みについて</p> <p>高齢化の一層の進行などにより、人口構造や地域における医療需要が変化していくこと、さらに地域医療の広域連携を促進していく必要があることを踏まえると、総合診療医のニーズが高まっていくことは明らかであります。</p> <p>地域枠医師を含め、一人でも多くの医学生や研修医が、地域から大きな期待が寄せられている総合診療医を目指してもらえるよう、より積極的な施策を講じる必要があるものと考えますが、知事の見解をお伺いいたします。</p>	<p>【知事】</p> <p>総合診療医の養成についてであります。広大な地域に医師が偏在する本道において、効率的な医療サービスを提供する上で、幅広い診療に対応できる総合診療医は重要な役割を担いますことから、道ではこれまで総合診療医の育成や指導医の養成を行う道内 15 の医療機関に対する支援を行ってきているところであります。</p> <p>道といたしましては、こうした取組に加え、平成 30 年度から開始が予定されている新専門医制度の中で、総合診療科が新たに位置づけられたことを踏まえ、今後、関係学会と連携して、道内 3 医育大学の医学生や初期臨床研修医に対する総合診療科の理解促進に努めるとともに、北海道専門医制度連絡協議会などの協力も得ながら、道内の専門研修プログラムを道内外に周知するなどして、総合診療医の養成を推進してまいります。</p>
<p>四 農業政策について</p> <p>(一) 農業競争力強化プログラムについて</p> <p>1 アメリカが TPP から離脱した認識について</p> <p>まず、農業競争力強化プログラムについてですが、その前に、このプログラムを策定する背景になったのが、TPP による国内批准があったからだと思えます。しかし、アメリカのトランプ大統領が就任し、永久離脱を宣言したことにより、その発効は事実上不可能になりました。</p> <p>そもそも、アメリカの TPP からの離脱は、アメリカ大統領選挙の争点の一つでもありました。トランプ氏はもちろんであります。対立候補のクリントン氏、さらに民主党でクリントン氏と戦ったサンダース氏が TPP からの離</p>	<p>【知事】</p> <p>米国の対応などについてであります。先の日米首脳会談では、マクロ経済政策での連携や二国間の貿易に関する枠組みなどを議論することが合意されるとともに、トランプ大統領は、議会での演説において、公平な自由貿易を支持する旨発言したものと承知いたします。</p> <p>また、我が国においては、EU との経済連携など国際交渉を進めておりますが、私といたしましては、将来にわたり、農林水産業が、再生産可能となり、持続的に発展していくことが何よりも重要でありますことから、いかなる国際</p>

<p>脱を政策に掲げたとされています。それは、行き過ぎたグローバル経済に対する警告ではなかったのでしょうか。</p> <p>アメリカの TPP からの離脱理由のひとつは、現在の経済連携は投資家が中心になっていること、グローバル経済が進むと自国の雇用が失われ失業者が増大すること、結果として格差が拡大し、自国の国益につながらないとして、永久離脱したとされています。</p> <p>TPP をはじめとする国際経済連携によって、北海道の農業が一番影響をうけることが明らかであることから、北海道の知事として、アメリカのこのような考え方をしっかり認識する必要がありますが、知事の見解を伺います。</p>	<p>交渉にあっても、重要品目に対する必要な国境措置が確保されることが不可欠であると考えるところであり、今後とも、本道の農林水産業を守るという決意で、国に強く求めてまいります。</p>
<p>2 RCEP 等の交渉経過について</p> <p>政府は、TPP 交渉と並行し、日 EU・EPA 交渉も進めており、さらに、先日は RCEP 交渉も神戸で行われたと承知しております。</p> <p>しかし、具体的な交渉内容はまったく明らかになっていないことから、道としてその情報開示を求め、交渉内容をしっかり把握するべきと思いますが、見解を伺います。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>国際交渉の状況などについてはありますが、道では、これまでも関係団体と連携しながら、我が国と EU との経済連携など、国際交渉の進捗状況等の情報収集に努めてきておりますが、国においては、相手国との関係などの理由から、その具体的な内容は明らかにできないとされているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、国際情勢や国の動きなどを注視しながら、国に対して、粘り強く、情報提供を求めてまいります。</p>
<p>3 農業競争力強化プログラムに対する認識について</p> <p>政府は、「農業者の所得向上を図るためには、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力だけでは解決できない構造的な問題を解決していくことが必要だ」として、農業競争力強化プログラムを策定し、今国会に 8 本の法律を提案しています。</p> <p>その背景には、「農業を成長産業にする」との思いからであります。果たしてこれらの政府の対応が家族農業を中心とする北海道の農業のためになるかどうか、はなはだ疑問であります。</p> <p>農家のためと言いながら、農業分野への企業や大資本の参入を目指しているとするれば、北海道農業は大きな影響を受けることとなります。</p>	<p>【知事】</p> <p>次に、「農業競争力強化プログラム」についてありますが、国は、農業者の所得向上を図るため、昨年 11 月、生産資材価格の引き下げや生乳の生産・流通改革、収入保険制度の導入など 13 項目からなる「農業競争力強化プログラム」を決定し、このプログラムに基づく関連法案を今通常国会へ提出したところであります。</p> <p>今後、国会において法案が審議されていくこととなるところでありますが、道といたしましては、家族経営を主体とする本道の農業が、再生産可能で将来にわたって発展していくことが何よりも重要と考えるところであり、そうした観点から、今後検討される各制度の具体的な仕</p>

<p>このような政府の対応に対する認識についてお伺いをいたします。</p>	<p>組みが、本道農業の実情に即したものとなるよう、必要な情報収集や国への施策提案を積極的に行ってまいる考えであります。</p>
<p>4 種子法の廃止に伴う影響について</p> <p>農業競争力強化プログラムに基づき 8 本の法律を提案していますが、その中に「主要農作物種子法の廃止」が盛り込まれています。</p> <p>種子法は、都道府県が、主食であるコメや麦、大豆の優良品種を指定し、その優秀な種子を生産・普及させることを目的にしており、種子法の廃止は都道府県の責務を放棄するものと言っても過言ではないのです。</p> <p>この種子法の果たしてきた役割と、種子法が廃止されることによる影響をどのように認識しているのか伺うとともに、仮に種子法が廃止されたとしても、引き続き北海道が優良品種を指定し、生産普及する取り組みを進めるべきと思うが、見解を伺います。</p>	<p>【農政部長】</p> <p>主要農作物種子法についてでございますが、この法律に基づき、道が行います稲、麦、大豆の奨励品種を決定するための試験をはじめ、原種や原種の生産、種子生産ほ場の審査や種子審査は、主要農作物の品質や収量の向上など本道農業の振興に重要な役割を果たしているところでございますが、仮に、この法律が廃止された場合にありましても、そうした取組に直ちに影響を与えるものではないと考えているところでございます。</p> <p>しかしながら、国は現時点で、今後の制度の具体的な内容を明らかにはしていないことから、道といたしましては、国の動向等について情報収集に努めるとともに、引き続き、関係団体等とともに、生産者の方々に対し、安全で優良な種子を安定的に供給していくことができるように取り組んでまいります。</p>
<p>(二) 有機農業の推進について</p> <p>1 有機農業の現状と課題について</p> <p>昨年 12 月 8 日は有機農業推進法が国会決議されて 10 年の節目の日でもあります。また、北海道は、全国に先駆け、平成 17 年に「北海道の安全・安心条例」が制定され、有機農業の推進法とも相まって、エコ王国北海道らしい、環境に配慮した素晴らしいスタートだったと思います。</p> <p>しかし、北海道の現状を見ると担い手の高齢化や就農者の減少、農産物価格の低迷、大規模農業への展開など、スケールメリット追求型農業へと舵を切っており、その結果、有機農業に取り組む有機 JAS 農家戸数は減少傾向にあるのです。</p> <p>近年、消費者の環境や食の安全・安心に関する意識が高まり、地域の資源である家畜の糞尿などを活用し、化学肥料や農薬を使わない有機農業は、環境保全型農業を先導する取り組みとして、その重要性はますます増えています。</p>	<p>【知事】</p> <p>有機農業の推進についてであります。道では、有機農業を、本道農業の持続的発展のための重要な形態の一つと位置づけ、栽培技術の開発や、農業者間のネットワーク構築などに取り組んできているところであります。</p> <p>その一層の推進を図るためには、様々な栽培技術の体系化や、実践的な経営情報の提供、さらには、安定的な販路の確保が重要でありますことから、新たな計画においては、生産と消費の両面で目標を設定するとともに、参入のしやすい環境づくりや、経営の安定化、消費者の理解と販路の拡大などを目指し、市町村や関係団体と連携をし、有機農業の取組拡大に向けて、効果的な施策の展開に努めてまいる考えであります。</p>

<p>また、2020 年には東京オリンピック・パラリンピックも開催され、本道にも多くの合宿者が訪れるものと思っており、今回の北海道有機農業推進計画の第 3 期を推進するにあたっては、北海道の持てる力を有機農業に傾注する覚悟で取り組む必要があると思いますが、有機農業の現状と課題をどのように認識し今後有機農業に取り組む農家をどの様に増やそうとするのかを、お伺いをいたします。</p>	
<p>2 学校給食への有機農産物の提供について</p> <p>子どもたちは未来を担う社会の宝です。</p> <p>その子どもたちに安心・安全な食材を提供し、給食を通じて循環型農業の重要性を理解してもらうことは重要な食育となります。</p> <p>また、学校給食への有機農産物の提供ということになれば、安定的な消費拡大が見込まれ、有機農業に取り組む生産者も増えるものと思われれます。</p> <p>有機農産物の学校給食への提供について、知事の見解を伺います。</p>	<p>【食の安全推進監】</p> <p>有機農業に関し、はじめに学校給食への提供についてでございますが、道では、有機農業に対する子どもたちの理解を促進するため、関係団体と連携し、小学校において、有機農業を学び実際に食べてもらう出前講座を実施してきたところであり、子どもたちからは、香りが良く美味しいといった声が聞かれております。</p> <p>学校給食での活用は、コストや安定供給が難しいといった課題もありますが、子どもたちが、地域の生産者や有機農産物に接することは、有機農業はもとより、地域に対する理解の醸成にもつながることから、道といたしましては、有機農業に積極的な市町村と連携し、食育活動とも連動させながら、学校給食での活用を促すなどして、子どもたちが、有機農業に興味や関心を抱き、消費の拡大にもつながるよう、取組を進めてまいる考えであります。</p>
<p>3 北海道有機農業マイスター制度の導入について</p> <p>日本に古くからある知恵に学ぶことは大事な事です。</p> <p>有機農業には、昔ながらの伝統的な農法や地域の気候風土にあった旬の食材にこだわりながら、現代農業とどう結び付けていくかといった課題もあります。</p> <p>有機農業を普及するためには、北海道で先進的に取り組んでいる有機農業者を有機農業マイスターとして認定し、実際に編み出されたその技術を普及拡大することも求められています。</p> <p>そこで伺いますが、新たに有機農業マイスター制度の導入について知事の見解を伺います。</p>	<p>【食の安全推進監】</p> <p>次ぎに有機農業マイスター制度についてであります。道では、有機農業の推進を図るため、道総研等と連携して、技術の開発を進めるとともに、現場で活用されている栽培技術の実例を収集・整理し、その普及に努めてきております。</p> <p>さらに、有機農業団体などと連携して、優れた技術を有する有機農業者を登録し、これらの方々に、新たに有機農業に取り組もうとする希望者を研修生として受け入れ、指導していただいているほか、地域の研修会等で、講師としても活躍していただいているところであります。</p> <p>こうした中、有機農業については、それぞれ</p>

	<p>の農業者によって多様な技術が取り入れられていることから、道といたしましては、先進的な有機農業者の登録制度の充実を図るとともに、市町村や関係団体へ周知し、その活用を促すなどして、現場の実践的な技術が、一層普及されるよう努めてまいる考えであります。</p>
<p>4 環境保全型農業直接支払交付金の取り組みについて</p> <p>環境保全型農業直接支払交付金は、平成 23 年度から化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する目的で導入されており、有機農業者の多くはこの交付金を受けています。</p> <p>しかし、この交付金は、当該市町村が取りまとめを行うことになっており、今年度では 89 市町村しかその取り組みを行っていないのが現状であります。</p> <p>この取り組みを行っていない市町村の有機農業者は、いくら環境に配慮した農業を行っても、残念ながらこの交付金を受け取ることができません。</p> <p>したがって、道としては、全市町村がこの交付金に取り組めるよう市町村に働きかけ、なお一層の努力をするべきと思いますが、見解を伺います。</p>	<p>【食の安全推進監】</p> <p>環境保全型農業直接支払交付金は、平成 23 年度から化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する目的で導入されており、有機農業者の多くはこの交付金を受けています。</p> <p>しかし、この交付金は、当該市町村が取りまとめを行うことになっており、今年度では 89 市町村しかその取り組みを行っていないのが現状であります。</p> <p>この取り組みを行っていない市町村の有機農業者は、いくら環境に配慮した農業を行っても、残念ながらこの交付金を受け取ることができません。</p> <p>したがって、道としては、全市町村がこの交付金に取り組めるよう市町村に働きかけ、なお一層の努力をするべきと思いますが、見解を伺います。</p>
<p>五 森林・林業政策について</p> <p>(一) 林業の担い手確保に向けた取り組みについて</p> <p>最後に、森林・林業について伺います。</p> <p>本道では、戦後植林した人工林が利用期を迎えており、こうした森林資源を有効に活用するためには、伐採や植林といった森林整備を着実に進めることが不可欠であり、人口減少にあえぐ地方にとっても、山村地域に雇用を生み出し、地域経済の活性化にもつながるものと確信をしています。</p> <p>こうした状況で北海道は、昨年 3 月に森林づくり条例を改正しました。</p> <p>また、現在は、森林づくり基本計画の見直しを進めており、川上から川下に至る施策を一体的に進めていくと承知をしているところであり</p>	<p>【水産林務部長】</p> <p>林業の担い手確保についてでございますが、本道において、カラマツなどの人工林を主体として、森林資源の循環利用を促進するためには、伐採や植林など森林づくりを担う人材の確保を図ることが重要であります。</p> <p>このため、道といたしましては、今年度末を目途に見直しを進めております「北海道森林づくり基本計画」に基づき、チェーンソーによる接触事故を防ぐための林業事業体の装具の購入や、道内 5 地域で設置しております地域協議会が行う下草刈りなどの作業負担を軽減する機械の導入に支援するなど、労働災害の未然防止や就労環境の改善に努めてまいる考えでありま</p>

ます。

しかし、本道では、第一次産業をはじめとして担い手不足が進んでおり、特に林業では他産業に比べ、危険な作業や労働災害が多く、機械化が進んでいない造林や種苗生産などの分野では人手が足りないとの声が寄せられています。

こうした林業の就労環境の改善を図り、林業の担い手確保を図っていくことが重要と考えますが、今後の取り組みなどに対する道の見解を伺います。

す。

また、若年者をはじめ、道内外から幅広く担い手を確保するため、新年度から、林業への就業体験や、インターネットを活用した効果的な情報発信などに取り組み、林業の担い手確保を着実に進めてまいる考えであります。

(二) 計画的な森林整備について

いくら素晴らしい森林づくり基本計画を策定しても、その計画に基づき、地域で着実に推進することができなければ、絵に描いた餅になります。

また、国では、仮称ではありますが森林環境税の導入について検討しており、平成 30 年度の税制大綱で結論を出すと承知しております。

更に、国は森林法を改正し、森林所有者等の情報を整備し、森林組合等が取り組む間伐などの森林施業をより効率的に行えるよう、市町村に対し平成 30 年度末までに、森林の土地の所有者や境界に関する情報等を一元的にまとめた林地台帳の整備を義務付けたところであり、所有者の土地の情報の確認・修正など、市町村の職員は新たな業務への対応も求められているのです。

しかし、市町村では、限られた職員で業務を担っており、また林業に精通した職員も少ないことから、このままでは計画的な林業整備に支障をきたす恐れがあります。

したがって道として、市町村に対し、どのように対応していく考えなのか伺います。

【知事】

最後に計画的な森林整備についてであります。本道では、カラマツなどを主体として森林資源が充実しつつあり、将来にわたり、木材生産をはじめ、森林の持つ様々な機能を高度に発揮させていくためには、市町村の計画的な森林整備を支援することが必要であります。

このため、道といたしましては、振興局毎に、森林組合や関係機関で構成する作業チームによる取組を進めるなど、協力体制の充実を図りながら、市町村におけるより精度の高い森林情報を集積した林地台帳の整備や、伐採後の着実な植林といった適切な森林施業を進めるための計画策定のほか、専門的な知識や技術に精通した方を森林づくりのアドバイザーとして市町村が雇用する取組を促進するなど、今後とも、支援の強化に努め、計画的な森林整備を推進してまいる考えであります。

【再質問】

再 質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 JR路線維持問題について</p> <p>(一) 今後の対応について</p> <p>JR 路線維持問題についてであります。国への支援の具体策についてお聞きしましたが、知事からは「私自身が先頭に立って、抜本的な支援を求めていく」との答弁であり、地域協議の進め方については「それぞれ特性の異なる路線ごとに関係自治体等による検討や協議を並行して進めることが必要」との認識が示されました。</p> <p>一方、石井国土交通大臣は「まずは、JR の経営努力で対処するものだ」と厳しい発言を繰り返しており、国の支援を求めることは簡単ではないと考えています。JR 北海道を維持するのは、単に沿線自治体だけの課題ではありません。北海道全体の課題なのであります。ここは、知事がリーダーシップを発揮し、経済界や農林水産業界、さらには観光、運輸、労働、金融、教育、医療といった北海道におけるあらゆる業界や団体の皆様のご協力をいただきながら、オール北海道で JR 路線を維持する体制を構築し、国への支援を求めていくべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>JR 問題についてであります。JR 北海道の持続可能な経営構造の確立と公共交通ネットワークを支える鉄道網の維持を図っていくためには、国の抜本的な支援とともに、地域の実情に応じた実効性のある方策が講じられるよう取り組んでいくことが重要であります。</p> <p>また、鉄道網は、それぞれの地域社会はもとより、物流や観光など産業全般にも関わる重要な交通基盤であり、課題の解決には、幅広い分野の連携・協力が欠かせないものと認識をいたします。</p> <p>道といたしましては、今後、関係自治体の皆様と連携し、あらゆる可能性について課題や対応方策を検討しながら、実効ある支援が実施されるよう、道が中心となって、市町村や経済界などとオール北海道で、国に強く求めてまいる考えであります。</p>
<p>二 農業政策について</p> <p>(一) 国際交渉への職員派遣について</p> <p>RCEP 等の交渉に対する職員の派遣についてであります。RCEP 交渉は、第 17 回目となる交渉会合を 2 月 27 日から 3 月 3 日において、神戸市で行われたとのことですが、その交渉内容はまったく明らかになっていません。TPP 交渉では、その交渉内容について保秘義務があったとのことですが、日 EU・EPAA や RCEP 交渉では、その保秘義務はないと承知しております。</p> <p>そうであれば、神戸で行われた交渉会合に道職員を派遣し、積極的にその情報をとるべきであったと思いますが、知事の見解を伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>道では、EU との経済連携や RECP など、国際交渉の進捗状況等について、これまでも農業団体と連携しながら、関係省庁に出向くなど情報収集に努めてきているところであり、引き続き、国際情勢や関係省庁の動きなどを注視しながら、適切に対応してまいります。</p>